

震災・原発『巨大人災』とたたかう 福島に支援募金をお願いします

福島県九条の会は7月11日「原子力発電所の『巨大人災』にあたって」という次の声明（要約）を発表しました。

私たちは、会の設立趣旨外の出来事と傍観者を決め込むわけにはいきません。憲法九条が依拠する「平和的生存権」＝「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」の侵害という根本的次元で、戦争の惨禍と原発『巨大人災』とは共通のものがあります。原発路線を突っ走った利権絡みの原発利益共同体と、日本を再び「戦争のできる国」にしようとする改憲推進共同体とは、人的にも思想的にも太い地下茎で繋がっており、同じ土壌に根をおろしています。私たちはさしあたり「①人権および日常の一刻も早い回復。とくに、子どもなど被曝弱者のいのちと健康を護る ②東京電力および国による、県民被害の迅速かつ全面的な補償③「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という基本理念の堅持と具体化④原発事故の客観的な検証と、その社会的責任の所在の徹底的究明」を実現するために、九条を護り生かす活動を基本としながらも、県内外の諸団体と連携して行動します。被災者のふるさとへの帰還と、被災地九条の会の再建とが一日も早いことを願うものです。

◆あきる野9条の会はこれに応じて、上映会にご参加のみなさまに、福島への支援募金を呼びかけます。皆様のご協力をお願いします。なお、お預かりした募金は福島県九条の会に届けます。



アンケートと賛同署名のお願い

上映会のアンケートとあきる野9条の会のアピールへの賛同署名を別添の用紙にお書きいただければ幸いです。受付にお渡しく下さい。



受付でお求めくださおい 「ミツバチの羽音と地球の回転」 公式パンフレット・800円

64頁／鎌仲監督によるエネルギー解説収録・各界メッセージ・全シナリオ・サウンドトラックなど映画を2倍楽しめる一冊です。

上映会のしおり 発行 2011/08/07 あきる野9条の会
事務局 〒197-0814 あきる野市二宮 1421-4 前田
電話：042-558-7857 Eメール：info@a9akiruno.net
ホームページ & ブログは

ドキュメンタリー映画/鎌仲ひとみ監督・作品



エネルギーの未来を切り開く人々

上映時間 2時間 15分

2011年8月7日(日)

あきる野ルピア 3Fホール

1回目：開場9時30分 上映午前10時～

2回目：開場1時30分 上映午後 2時～



主催

憲法九条で平和を守る
あきる野9条の会

ドキュメンタリー映画「ミツバチの羽音と地球の回転」概要

山口県の上関原^{かみのせき}発に反対し、自然を守りながら暮らしをたてようとする祝島^{いわいしま}の人々。脱原発を国民投票で決め、自然エネルギーに力点をおくスウェーデンの人々。原発は絶対安全と言い切り、一次産業だけでは島は立ち行かなくなると主張する中国電力の横暴。自然の中に生き、未来のエネルギーを切り開く人々をていねいに描きます。

持続可能を求める旅

— 私たちが切り開く未来のイメージ —

鎌仲ひとみ監督は、「ヒバクシャ 世界の終わりに」（2003年）では、国境のない核汚染の環境で生きる、イラク、アメリカ、そして日本の人々の日常の姿を記録しヒバクシャの声を伝えた。「六ヶ所村ラブソディー」（2006年）では原子力産業の最前線で生きる六ヶ所村の人々取材した。そして今回の「ミツバチの羽音と地球の回転」では描いたものは。

鎌仲監督のメッセージ(要旨)

地球温暖化という国境を越えた環境破壊が進む時代に生きる私たちは、私たち自身の生活が環境破壊につながるというジレンマに直面しています。このジレンマを解く道はないのか。そのヒントがスウェーデンにあるのではないか。スウェーデンは脱原発を国民投票で決め、2020年までに石油にも依存しない社会づくりをめざしています。エネルギーをシフトする背景には民主主義や情報の透明性、そして人権意識の高さがあることが見えてきました。CO₂を削減しながらゆるやかながらも経済成長を続け、質の高い福祉を実現しています。

日本とスウェーデンの違いはいったいどこにあるのでしょうか？

山口県上関町で原子力発電所の建設計画が進められています。この原発は瀬戸内海の入りにある美しい湾を埋め立てて建設されます。この原発予定地の真向かいの祝島の人々は建設に30年間、反対してきました。しかし、島民の思いとはうらはらに計画は進んでいます。埋め立て予定地の田ノ浦は海底から淡水が湧く多様な生物の楽園です。祝島の漁師にとっても最高の漁場です。祝島の人々の暮らしが持続可能でなければ、私たち自身もまた、持続可能ではありません。

「持続可能」という言葉は実に多様な意味を含んでいます。その中でも最も大切だと考えるのは自然の法則に逆らわないということです。今回の作品で表現し、伝えたいと思っているのは普段私たちが見過ごしている自然循環の大きな力です。それを敵にするのではなく、共に生きるという感覚です。実は、私たちの先人たちがそうやって生きて、1000年も2000年も文化や地域を持続させてきたのです。その生き方を再発見し、現代のテクノロジーと共に生かしてゆくという課題があります。それが、私たちの持続可能で安心できる未来のイメージとなるのではないかという予感がしています。

絶望的とも思える現実を直視しながら、もう一方で今、存在する可能性と希望を、それがたとえどんなに小さくともあきらめない、そんな眼差しを持ってこのドキュメンタリー映画を制作しました。

★映画を見て脱原発後のエネルギーを考えてみませんか。
未来に希望を持つために！ そして、平和を！

【あきる野9条の会の活動紹介】

- *2005年4月29日 あきる野ルピアで250名が参加してあきる野9条の会が発足。「アピール(下記)」を採択し、小森陽一さんが記念講演を行いました。
- *学習講演会は「アジア太平洋戦争と憲法第9条」、「改憲手続き法案とその狙い」、「五日市憲法を学ぶ」、「田中正造と憲法九条」、「海外派兵恒久法の危険なねらい」、「韓国併合100年と『坂の上の雲』」などを開催しました。
- *「戦争体験を聞く会」や「バスで行く市内戦跡めぐり」を行い、戦争を語りつぐ会をつくり戦争体験記を募集、「私たちの戦争体験記」(2007年11月)、「続 私たちの戦争体験記」(2009年1月)を発行しました。
- *「発足1周年記念イベント」(2006年5月)をキララホールで行い470人が参加。フォトジャーナリストの郡山総一郎さんの記念講演、関裕子さんのピアノ演奏、「ねがい」の合唱、憲法の朗読を行いました。
- *映画「日本の青空」(2007年6月)、「いのちの山河—日本の青空II」(2009年10月)の上映会を行い、それぞれ1,150人、1,250人が鑑賞しました。
- *フィールドワーク「五日市憲法草案再発見現地ツアー」(2010年9月)を行いました。
- *東京九条まつり(2010年11月)には大型バスで参加。東大和、光が丘(練馬)の9条の会と共同して五憲の会(五日市憲法草案を東京の宝にの会)をつくり五日市憲法草案のイベントを企画し再発見現地ツアーのビデオや千葉卓三郎の電子紙芝居、学習講演会を行いました。
- *現在アピールの賛同署名は934人、呼びかけ人は350人を越えています。

日本国憲法 第2章 戦争の放棄

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。



2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

- ★ 市民の皆様へのアピールに賛同いただける方は別紙に記入し、受付にお渡しください。FAXでもお受けします。558-7857へ。
- ★ 呼びかけ人としてお名前を公表される方は可に○を、サポーターとしてニュースの配布、イベント企画、チラシのデザイン、署名を集める、ホームページをつくるなどのお手伝いをいただける方は可に○をお付けください。
- ★ 募金は郵便振替でもお受けしています。
□座番号 00140-8-630626
□座名義 あきる野9条の会

市民の皆様へのアピール



日本国憲法を変えようとする動きが強まっています。2004年6月、日本の知性を代表する9人が九条の会をつくり、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐ始めようと九条の会・アピールを発表し、全国民に賛同と連帯を呼びかけました。

私たちは、九条の会の高く掲げた理念と呼びかけに心から賛同し、「憲法九条で平和を守る あきる野9条の会」を結成しました。社会的な見方、政治や宗教についての見解、様々な立場などの相違点を越えて、憲法九条を守るという一点での共同を、すべてのあきる野市民の皆様へ訴えます。

市民の皆様へ、アピールへのご賛同とあきる野9条の会へのご参加、活動の大きな発展のための募金を心からお願い申し上げます。日本と世界の宝、憲法九条をいっしょに守りましょう。

2005年4月29日 あきる野9条の会